

障第538号
平成30年7月13日

各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者 }
各指定障害児入所施設運営法人代表者 } 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

平成30年台風第7号及び前線等による豪雨被害の発生に伴う
児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて

日頃は、県内の障がい福祉施策の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記について、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当	加藤
電話	058-272-1111 内 2615		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		